

平成29年11月16日

海事局内航課

海運へのモーダルシフトの一層の推進に向けた議論を開始

～第1回「海運モーダルシフト推進協議会」の開催～

国土交通省は、「内航未来創造プラン」（平成29年6月公表）の具体化の一環として、海運へのモーダルシフトの一層の推進を図るため、海運事業者や荷主企業等による協議会を設置し、第1回会合を11月20日に開催します。

海運へのモーダルシフトについては、「交通政策基本計画」（平成27年2月13日閣議決定）において、平成32年度までに海運へのモーダルシフト貨物を24年度比10%増の367億トンキロとすることが目標とされており、海運モーダルシフトを一層推進する必要があります。

他方、現状では荷主企業等における海上輸送に対する認知・理解が十分とは言えず、運航情報等必要な情報も利用しにくい状況にあります。そのため、「内航未来創造プラン」では、荷主企業や物流事業者の一層の理解・協力促進、海運を利用しやすい環境を整備し、海運モーダルシフトを一層推進することとしております。

このたび、RORO船・コンテナ船・フェリー事業者のほか、利用運送事業者、トラック事業者、荷主企業、行政等から構成される「海運モーダルシフト推進協議会」の第1回を開催し、関係者間の連携の強化を図るとともに、海運へのモーダルシフトを一層推進する具体的な取組について議論します。

記

- 日時：平成29年11月20日（月）10:00～12:00
- 場所：中央合同庁舎第3号館（国土交通省）10階共用会議室A
東京都千代田区霞が関2-1-3
- 議題：1. 海運モーダルシフトの現状
2. 当面の取組について
(1) モーダルシフト船の運航情報等一括情報検索システム案について
(2) 海運モーダルシフト大賞（仮称）制度案について
- 構成員：別紙名簿のとおり
- その他
 - ・ 会議については傍聴不可、カメラ撮りは冒頭のみとします。
 - ・ カメラ撮りを希望される方は、別紙様式に必要事項を記入の上、11月17日（金）正午までにFAXでお申し込み下さい。当日は、9:50までに会場入口にお集まり下さい。

【問い合わせ先】

国土交通省 海事局 内航課 高橋、小泉

（代表）03-5253-8111（内線）43-472、43-473

（直通）03-5253-8627（FAX）03-5253-1643